

## 製品レンタルサービス利用規約

本規約は、コバヤシデンソー株式会社(以下「当社」といいます)が運営する EC サイトを通じて提供する製品レンタルサービス(以下「本サービス」といいます)の利用条件を定めるものです。利用者は、本規約に同意した上で本サービスを利用するものとします。

### 第 1 条(適用)

1. 本規約は、本サービスの利用に関して当社と利用者との間に適用されるものとします。
2. 当社が本サービスに関して当社ウェブサイト上で掲載する各種ルール、注意事項等は、本規約の一部を構成するものとします。

### 第 2 条(利用登録)

1. 本サービスは法人のみ利用できます。
2. 利用を希望する法人は、当社 EC サイトより会員登録を行うものとします。
3. 当社は本人確認のため、法人情報、登記情報、身分証明書等の提出を求める場合があります。
4. 当社は、以下のいずれかに該当する場合、利用登録を拒否または登録を抹消することができます。
  - (1) 登録情報に虚偽があった場合
  - (2) 過去に本規約違反があった場合
  - (3) 反社会的勢力と関係があると判断した場合
  - (4) その他当社が利用を適当でないと判断した場合

### 第 3 条(レンタル契約の成立)

1. 利用者が EC サイトで注文を行い、当社が注文確認メールを送信した時点でレンタル契約が成立するものとします。
2. 在庫状況や配送状況、その他の事情により、当社は注文をキャンセルまたは変更する場合があります。

### 第 4 条(レンタル期間および返却遅延)

1. レンタル期間は、当社の営業日カレンダーを基準として算定するものとし、基本期間は 7 営業日とします。
2. 営業日とは、当社が定める営業日カレンダーに基づく営業日をいい、土日祝日および当社休業日は含まれないものとします。
3. レンタル期間は、利用者が指定した利用開始日から返却期限日までとし、レンタル品は返却期限日に返送するものとします。

4. 利用者が返却期限日を超えてレンタル品を返却しない場合、延滞料金をとしてレンタル基本料金の 10%/1 営業日を請求します。
5. 延滞料金は、弁償費用および遅延損害金とは別に請求することができます。
6. 延滞料金の計算にあたり、土日祝日および当社休業日は営業日から除外します。
7. 利用者が返却期限日を経過しても返却が確認できない場合、当社は当該レンタル品を紛失したものとみなし、製品代金相当額の弁償費用を請求することができます。
8. 弁償費用には、製品代金、回収費用および当社に生じた損害を含みます。
9. 利用者は、延滞料金および弁償費用の支払義務を免れることはできません。
10. レンタル期間の延長を希望する場合は、返却期限日の 2 日前までに当社へ連絡し、当社の承認を得るものとします。

## 第 5 条(料金)

利用者は以下の料金を支払うものとします。

- (1) レンタル料金
- (2) 往復送料
- (3) 延滞料金(返却期限を超えた場合)
- (4) 破損・紛失時の修理費または弁償費
- (5) その他当社が定める費用

## 第 6 条(支払い方法)

1. 支払いは以下の方法で行います。
  - (1) クレジットカード
  - (2) Amazon Pay
  - (3) その他当社が指定する決済方法
2. 支払いにかかる手数料が発生する場合、利用者の負担とします。
3. 支払期限までに支払いが確認できない場合、当社はサービス提供を停止することがあります。

## 第 7 条(配送および返却)

1. レンタル品は当社指定の配送業者により発送します。
2. 利用者は返却期限日に当社指定方法で返送するものとします。
3. 返送時の配送遅延については、配送業者への引渡日を基準として判断する場合があります。

## 第 8 条(配送に関する免責)

1. レンタル品の配送は当社指定の配送業者により行います。

2. 当社は、レンタル品の到着日時について保証するものではありません。
3. 天候、交通事情、災害、配送業者の事情その他当社の責めに帰することができない事由により、レンタル品の配送に遅延が生じた場合であっても、当社はこれによって利用者に生じた損害について責任を負わないものとします。
4. 前項の配送遅延により、利用者に作業遅延、営業損失、逸失利益その他の損害が発生した場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。

#### **第 9 条(キャンセル)**

1. レンタル品発送後のキャンセルは原則としてできません。
2. キャンセルに伴う送料等は利用者負担となる場合があります。

#### **第 10 条(レンタル品の所有権)**

1. レンタル品の所有権は当社に帰属します。
2. 利用者はレンタル期間中であっても、レンタル品の所有権を取得するものではありません。
3. 利用者はレンタル品について以下の行為を行ってはなりません。
  - (1) 譲渡
  - (2) 担保設定
  - (3) 転貸
  - (4) その他当社の権利を侵害する行為

#### **第 11 条(レンタル品の使用および管理)**

1. 利用者は日本国内においてレンタル品を安全かつ適切に使用するものとします。
2. レンタル品の設置、使用、管理にかかる費用については利用者の負担とします。
3. 利用者は以下の行為を行ってはなりません。
  - (1) 第三者への転貸
  - (2) 改造または分解
  - (3) 不適切な使用
  - (4) 法令に違反する使用
4. 使用前にレンタル品の状態を確認するものとします。

#### **第 12 条(故障・破損・紛失)**

1. 利用中に故障または破損が発生した場合、利用者は速やかに当社へ連絡するものとします。
2. 利用者の故意または過失による破損・紛失については修理費または弁償費を請求します。
3. 通常使用による自然故障の場合はこの限りではありません。

### 第 13 条(返却遅延および未返却)

1. 利用者が返却期限日を経過してもレンタル品を返却しない場合、利用者は当社が定める延滞料金を支払うものとします。
2. 返却期限日から相当期間を経過しても返却が確認できない場合、当社は当該レンタル品を紛失したものとみなし、利用者に対して当社が定める弁償費用を請求できるものとします。
3. 前項の弁償費用には、製品代金、回収費用、その他当社に生じた損害を含むものとします。

### 第 14 条(免責事項)

1. レンタル品の使用に関連して利用者または第三者に生じた事故、損害について、当社の故意または重大な過失による場合を除き、当社は一切の責任を負いません。
2. レンタル品の故障、不具合、使用不能その他の事由により、利用者の作業遅延、営業損失、逸失利益その他の間接損害が発生した場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。

### 第 15 条(サービスの停止)

当社は以下の場合、本サービスの全部または一部を停止できるものとします。

- (1) システム保守または点検
- (2) 災害・停電・通信障害等
- (3) 不正アクセスまたはシステム障害
- (4) その他サービス提供が困難な場合

### 第 16 条(反社会的勢力の排除)

1. 利用者は、現在および将来にわたり、反社会的勢力に該当しないことを表明し保証します。
2. 利用者は、暴力的要求行為、不当要求行為、脅迫行為、信用毀損行為等を行わないものとします。
3. 利用者が本条に違反した場合、当社は何らの催告を要することなく契約を解除することができます。
4. 前項により契約を解除した場合、当社は利用者が生じた損害について責任を負いません。

### 第 17 条(利用停止および契約解除)

利用者が以下に該当する場合、当社は事前通知なくサービス利用停止または契約解除を行うことができます。

- (1) 本規約違反
- (2) 料金未払い

- (3) 不正利用
- (4) 反社会的勢力との関係
- (5) その他当社が不相当と判断した場合

#### **第 18 条(契約解除後の返却)**

1. 本規約に基づき契約が解除された場合、利用者は当社の指示に従い直ちにレンタル品を返却するものとします。
2. 返却に要する費用は利用者の負担とします。

#### **第 19 条(規約変更)**

1. 当社は必要に応じて本規約を随時変更できるものとします。
2. 変更後の規約は、当社 EC サイトに掲載した時点から効力を生じるものとします。

#### **第 20 条(準拠法・管轄)**

1. 本規約は日本法を準拠法とします。
2. 本サービスに関する裁判上の紛争が生じたとき、当社所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### **第 21 条(附則)**

本規約は 2026 年 3 月 31 日以降に締結されるレンタル契約に適用されるものとします。

以上

制定日 2026 年 3 月 31 日  
広島県福山市赤坂町赤坂 1415-3  
コバヤシデンソー株式会社